



市内局番を確かめておかけください

南あわじ市役所
総合窓口センター
緑 庁舎 ☎44-3001
西淡庁舎 ☎37-3011
三原庁舎 ☎43-5021
南淡庁舎 ☎50-3031
【中央庁舎】
議会事務局 ☎43-5005
市長公室 ☎43-5002
総務部
総務課 ☎43-5001
防災課 ☎43-5006
情報課 ☎43-5003
さんさんネット ☎43-2345
選挙管理委員会事務局 ☎43-5004

【緑庁舎】
健康福祉部
福祉課 ☎44-3002
長寿福祉課 ☎44-3005
保険課 ☎44-3003
健康課 ☎44-3004
少子対策課 ☎44-3040
【西淡庁舎】
産業振興部
商工観光課 ☎37-3012
企業誘致課 ☎37-3046
水産振興課 ☎37-3013

都市整備部
管理課 ☎37-3014
建設課 ☎37-3015
都市計画課 ☎37-3016
教育委員会(教育部)
教育総務課 ☎37-3017
学校教育課 ☎37-3018
人権教育課 ☎37-3019
生涯学習文化振興課 ☎37-3020
【三原庁舎】
市民生活部
市民課 ☎43-5023
税務課 ☎43-5022
収納課 ☎43-5034
生活環境課 ☎43-5024

農業振興部
農林振興課 ☎43-5025
農地整備課 ☎43-5026
地籍調査課 ☎43-5027
農業共済課 ☎42-6210
農業委員会事務局 ☎43-5029
【南淡庁舎】
財務部
財政課 ☎50-3033
管財課 ☎50-3034
下水道部
企業経営課 ☎50-3036
下水道課 ☎50-3039
下水道加入促進課 ☎50-3041
会計課 ☎50-3040
監査委員事務局 ☎50-3050

各種手当での申請

◆児童扶養手当

対象者 父母の離婚等で父または母と生計を同じくしていない子どもを養育している人
手当額 全部支給の場合 4万1550円
※所得により金額が変わり一部支給となります

◆特別児童扶養手当

対象者 20歳未満の障害児を養育する父母や、父母に代わってその児童を養育している人
手当額 重度障害 月額5万5500円、中度障害 月額3万3670円
支給月 4月、8月、11月

◆特別障害者手当

対象者 障害者手帳1・2級程度の障害が重複するなど、著しく重度障害のため日常生活で常に

特別の介護を必要とする在宅の20歳以上の人
手当額 月額2万6340円
支給月 2月、5月、8月、11月

◆障害児福祉手当

対象者 重度の障害のため日常生活で常に介護を必要とする在宅の20歳未満の人(障害の永続性が確認できる年齢は概ね満3歳以上)

手当額

月額1万4330円
※各種手当額は4月分からの改定額です。所得制限あり
福祉課 ☎44-3002



▲詳しい申請方法はお問い合わせください

もうつけましたか? 住宅用火災警報器

住宅用火災警報器の全住宅への設置が義務化され、設置猶予期限が今年5月末と迫っています。



住宅火災による死者の多くが高齢者で「逃げ遅れ」によるものです。
住宅用火災警報器の設置場所
●各寝室(子供部屋も含む)
●階段(寝室がある階の踊り場上部)

※台所にもできれば設置しましょう
購入方法
電器店やホームセンター、家電量販店などで販売しています。NSマークがついたものを選んでください。



淡路路広域消防事務組合予防課 ☎24-2416、南淡分署 ☎52-0119

通勤・通学者の人へ、交通費助成制度

交通費助成制度を利用して、遠方への勤務・就学を南あわじ市から通いませんか。
1 高速バスを利用して島外に通勤・通学者の人
区間 島内の高速バス停から高速バス、小鳴門橋バス停

助成金 対象区間の定期額(通勤手当を差引く)の通勤者は20%、通学者は30%
2 島内の学校へ一般路線バスでの通学者が困難な学生(高速バス利用者)

区間 最寄の高速バス停から北淡IC、または津名

一宮ICの区間
助成金 対象区間の定期額の20%
必要書類 1 在職・在学証明
書 2 定期券の写し 3 申請書 4 請求書
兼振込依頼書 5 通勤手当支給額証明書(通勤者のみ)



※3 5は、総合窓口センターや市のホームページで取得できます
▲少子対策課 ☎44-3040

議会

第37回南あわじ市議会定例会日程(3月)

開会：午前10時～

議会事務局 ☎43-5005

日程	内容
2月28日(月)	23年度施政方針表明、23年度予算提案説明
3月1日(火)	条例案上程、22年度補正予算上程 その他案件上程
3日(木)	一般質問(会派代表・個人)
7日(月)	※23年度予算・施政方針の総括質疑を含む
8日(火)	一般質問
9日(水)	23年度予算の質疑・委員会付託追加議案上程
25日(金)	付託案件委員会審査報告・表決 追加議案上程・表決

日程	委員会	内容
18日(金)	総務常任委員会	付託案件審査
22日(火)	文教厚生常任委員会	
23日(水)	産業建設常任委員会	

※平成23年度予算は、予算審査特別委員会を設置し審査を行います。審査の日程は同委員会設置後、3月10日(木)・14日(月)・15日(火)・16日(水)で調整を行う予定です。



- ・議会は中央庁舎3階の議場で傍聴できます
- ・インターネットによる中継、モニター中継(各庁舎ロビー、公民館)をしています

市有設備、車両を売却します

売却車両

1 ペットボトル圧縮設備
2 タイヤシヨベル

入札方法 制限付き一般競争入札(市内に住所がある個人または事業所を有する法人を対象)
入札書の提出方法 入札書は生活環境課に持参し、提出してください(郵送は不可)

※入札書は市ホームページ、総合窓口センター



▲タイヤシヨベル



▲ペットボトル圧縮設備

などで入手できます

受付期間 3月11日(金)～18日(金)

車両公開 3月10日(木)午後1時～3時

※1は三原リサイクルセンター、2は中央リサイクルセンターで公開します
生活環境課 ☎43-5024

下水道区域、「松帆・賀集」で拡大

下水道整備が完了している地域の人は、早期接続を願います。

区域の拡大

3月31日から松帆・湊処理区の塩浜・江尻・高屋の一部、賀集処理区の福井北の一部で下水道が利用できます。

早期接続に奨励金

▽下水道の供用開始後1年以内に排水設備工事を行い、公共ますにつ

なぎ込みをした人は、3万2400円

▽下水道の供用開始後1年を超え2年以内の場合、1万5120円

下水道加入促進課 ☎50-3041



▲下水道管敷設工事

みなさんのお役に立ちます

- 植木剪定 ○大工・左官仕事 ○農作業 ○除草・草刈 ○軽作業
- 施設管理 ○清掃 ○毛筆筆耕 ○家事手伝い(掃除・洗濯・食事支度) など

お気軽にお電話下さい

60歳以上の会員を募集しています

南あわじ市シルバー人材センター

〒656-0478 南あわじ市市福永 358-1 (三原庁舎内)
TEL / 0799-42-5339 FAX / 0799-42-6044

広田事業所 TEL / 0799-45-0012
福良事業所 TEL / 0799-52-0070
西淡窓口 TEL / 0799-36-2083



広告

住所変更届出

就職や進学などで住まいを変更されたときは、総合窓口センター(連絡所、出張所)に届出をお願いします。

届出	届出の期限	必要書類
転入届(市外から市内への引越し)	転入した日から14日以内	転出証明書、印鑑、本人確認できるもの
転居届(市内での引越し)	転居した日から14日以内	印鑑、本人確認できるもの
転出届(市内から市外への引越し)	転出の日まで	印鑑、本人確認できるもの

※期限内に届出が出されない場合は過料に処せられる場合があります

市民課 ☎43-5023